

通行制限情報

令和6年7月29日

〈同時資料提供先〉 島根県政記者会



やすぎし あらしまちよう

安来市荒島町地内 通行規制のお知らせ

～横断歩道橋の補修工事に伴って車両の高さ制限を行います～

島根県安来市荒島町地内 荒島横断歩道橋の老朽化による補修工事を行うため、工事用足場を設置します。これに伴い、荒島横断歩道橋下の一般国道9号において、「高さ4.1m以下」の車両高さ制限による通行規制を実施します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○規制場所：一般国道9号（島根県安来市荒島町 荒島横断歩道橋下）

○規制内容：車両高さ「4.1m以下」制限

○規制期間：令和6年 8月19日(月) 〈夜〉 21：00から
令和7年 1月31日(金) 〈朝〉 6：00まで

○迂回路：E9山陰道（安来IC～東出雲IC）をご利用ください。
（詳細については別紙参照。）

※期間については、天候・作業状況により変更となる場合があります。
※場所の詳細は、別紙をご確認ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

	副 所 長（管理）	伊藤 法政	（内線205）
（工事担当）	保全対策官	高橋 大輔	（内線408）
	松江維持出張所長	山田 健	（内線6621）
（広報担当）	計画課長	水田 雄士	（内線261）

TEL：（0852）60-1347（管理第二課 直通）
（0852）26-0611（夜間・休日）

URL：<https://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

※松江国道事務所では、X（旧twitter）による情報発信を行っています。

X URL：https://x.com/road_matsue

※道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ



松江国道事務所
HP



松江国道事務所
X（旧twitter）

期 間:令和6年 8月19日(月)〈夜〉21:00から
令和7年 1月31日(金)〈朝〉6:00まで
※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

場 所:一般国道9号島根県安来市荒島町
荒島横断歩道橋下の車道
制限内容:車両の高さ「4.1m以下」制限
理 由:歩道橋の老朽化に伴う補修工事のため

